

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公表番号】特表2019-532759(P2019-532759A)

【公表日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2019-522581(P2019-522581)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 18/14

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年9月9日(2020.9.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織領域にアブレーション治療を適用する為の装置において、  
血管にアクセスする為の寸法と形状とを備え、近位端と遠位端の間に延びる長尺状本体を有するカテーテルと、

前記長尺状本体の前記遠位端の近くに配置されて、第1の透過性を有する第1の部分と、第2の透過性を有する第2の部分とを含むバルーン構造体と、前記第1の透過性は、前記第2の透過性とは異なることと、

前記バルーン構造体および前記バルーン構造体の内部のいずれか一方に配置されてアブレーション治療の標的部位を決定するように構成された1つ以上のマッピング電極と、

前記バルーン構造体および前記バルーン構造体の内部のうちのいずれか一方に配置されて前記組織領域にエネルギーを伝達する1つ以上の電極と、

前記カテーテルの遠位端に配置されてグランドを形成することおよび前記1つ以上の電極と閉鎖ループを形成することのうちのいずれか一方である先端電極と

からなる装置。

【請求項2】

前記第1の透過性は、前記第2の透過性よりも大きい、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記バルーン構造体の第1の部分は、その内部を貫通して液体を透過し、前記バルーン構造体の第2の部分は、前記長尺状本体を組織領域に固定する、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記液体は、生理食塩水、薬剤、および抗狭窄剤のうちの少なくともいずれか1つを含有する、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記バルーン構造体は、外面を備え、前記第1の部分および第2の部分は、前記バルーン構造体の前記外面に沿って配置される、請求項1～4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記バルーン構造体の第1の部分は、前記バルーン構造体の膨張に応答して液体を流出する、請求項5に記載の装置。

**【請求項 7】**

前記バルーン構造体の第1の部分は、液体を収容するように構成された複数のナノ構造を備える、請求項5または6に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記バルーン構造体の第2の部分は、前記バルーン構造体の第1の部分の内部に配置される、請求項1～4のいずれか一項に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記第1の部分は、前記バルーン構造体の第1のチャンバーを形成し、前記第2の部分は、前記バルーンの第2のチャンバーを形成する、請求項8に記載の装置。

**【請求項 10】**

前記長尺状本体は、前記第1のチャンバーの内部に配置された第1の開口部を備え、前記長尺状本体は、前記第2のチャンバーの内部に配置された第2の開口部を備える、請求項9に記載の装置。

**【請求項 11】**

前記第1の部分は、前記第1の開口部を介して前記第1のチャンバーの中に液体が流入するのに応答して液体を流出する、請求項10に記載の装置。

**【請求項 12】**

前記第2の部分は、前記第2の開口部を介して前記第2のチャンバーの中に液体が流入するのに応答して拡張して、前記長尺状本体を組織領域に固定する、請求項11に記載の装置。

**【請求項 13】**

前記第1の部分および前記第2の部分は、前記バルーン構造体の外面を形成する、請求項1～11のいずれか一項に記載の装置。

**【請求項 14】**

前記1つ以上の電極は、前記バルーン構造体の前記第1の部分の内部に配置される、請求項1～13のいずれか一項に記載の装置。

**【請求項 15】**

前記長尺状本体は、管腔を備え、前記1つ以上の電極は、前記長尺状本体の前記管腔の内部に配置される、請求項14に記載の装置。

**【誤訳訂正2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0052

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0052】

装置500は、グランドを形成するか、電極512と閉鎖ループを形成するように構成された先端電極516を備え得る。電極512と同様に、先端電極516は、長尺状本体502の内部のワイヤ518を介して外部電源／制御装置に対して接続される。外部電源／制御装置は、RFアブレーションエネルギーまたはDC電流を付与する。したがって、外部電源／制御装置がRFアブレーションエネルギーを付与するように構成されている場合には、先端電極516は、単一の点アブレーション電極として機能する。

**【誤訳訂正3】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0059

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0059】

ある場合には、装置600はまた、長尺状本体602の管腔の内部に配置されて、組織領域にエネルギーを送達するように構成された電極612を含む。ある場合には、電極612は、第1の部分606の内部に配置されて、付与される直流に応答してエネルギーを

送達するように構成される。電極 612 からのアブレーションエネルギーは、外部電源 / 制御装置によって生成されて長尺状本体 602 の内部のワイヤ 614 を介して伝達される電場によりバルーン構造体 604 の第 1 の部分 606 の外面を介して付与される。装置 600 は、グランドを形成するか、電極 612 と閉鎖ループを形成するように構成された先端電極 616 を備える。先端電極 616 は、長尺状本体 602 の内部に配置されたワイヤ 618 を介して外部電源 / 制御装置に接続される。ある場合には、上記のように、電場は、電極 612 に直流を流すことによって生成される。直流の使用により、アブレーションエネルギーを受け取る組織に対してアポトーシス細胞死を誘導することができる。直流は、組織領域の細胞に、不可逆性の（例えば、閉じない）孔を形成することができる。組織に接触したバルーン構造体 604 は、アブレーションエネルギーの下流への拡散を抑制しつつ標的部位に調節された直接的なアブレーションを実施することができる。加えて、装置 600 は、先端電極 616 に配置されたコントラストポート 628 を備える。コントラストポート 628 は、アブレーション 600 の前およびその最中に装置 600 の可視化を支援する為に、その中を通過して造影剤を排出するように構成される。コントラストポート 628 は、長尺状本体 602 の中心軸から偏倚される。ある場合には、先端電極 616 は、複数の側面分岐部の中に誘導し易くする為に複数の偏倚させたコントラストポート 628 を備える。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

先端電極 716 は、グランドを形成するか、電極 712 と閉鎖ループを形成する為に使用される。先端電極 716 も外部電源 / 制御装置に接続することができる。加えて、装置 700 は、先端電極 716 に配置されたコントラストポート 710 を備える。コントラストポート 710 は、アブレーションの前または最中において装置 700 を可視化する為に、ポートの中を貫通して造影剤を排出するように構成される。コントラストポート 710 は、先端電極 716 の遠位端に配置される。